

第2部 パネルディスカッション 性犯罪被害者支援の現状と今後の展望

パネリスト：ぎふ犯罪被害者支援センター、NNVS認定コーディネーター
 まつしま病院助産師、性暴力被害者支援看護職（SANE）
 千葉県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室 上席相談専門員 臨床心理士
 コーディネーター：被害者支援都民センター監事、弁護士
 くまもと被害者支援センター、NNVS認定コーディネーター

林 貴子さん
 幸崎 若菜さん
 吉田 幸代さん
 熊谷 明彦さん
 高橋 久代さん

パネルディスカッションでは、コーディネーターの熊谷さんが犯罪被害相談の中で性犯罪被害の割合が年々高まっている状況について「社会の偏見が少なくなり、被害申告がしやすくなったことで被害者が声をあげられるようになった」と評価しつつ、「被害者の信頼をさらに高めるためには関係機関の連携がますます重要になる」として、性犯罪被害者支援に携わっている3人のパネリストに現状や課題、今後の展望などを問いかけた。

ぎふ犯罪被害者支援センターの林さんは、同センターが県からの運営委託を受け、性暴力犯罪被害者のワンストップ支援センター「ぎふ性暴力被害者支援センター」を平成27年10月に開設、被害から1～2週間程度の急性期医療に24時間365日対応できる体制が整ったことを紹介した。関係機関との連携については、センターが複数の協力病院と連携する「相談センター連携型」で、医療機関と支援センター、警察と支援センターの境目をきちんとつなぐ事によって「途切れない支援」に努めている実情を説明するとともに、初回相談のうち被害後1週間未満の人は19%にとどまるため、急性期以外の多様な性被害の相談にも「じっくり話を聞いて、適切な関係機関につないでいる」とした。また、今後は産婦人科以外の科目との連携を考えていることを示した。

一方、急性期医療の現場で性暴力被害者支援看護職

（SANE）、助産師として活動する幸崎さんは、性被害の急性期医療を行う場が日本ではまだまだ限られており、医療機関従事者の無理解や知識不足による二次被害が少ない現状を指摘。「例えば支援センターの人が診察室の中まで付き添うと、不審がる医療従事者もいるが、そんな時は、なぜ自分たちが付き添っているのか、その場で教えてほしい」と支援センター側に呼び掛け、各機関がそれぞれの役割を認識し合う必要性を強調した。

また、千葉県警犯罪被害者支援室で臨床心理士ら警察職員9人からなる犯罪被害カウンセラーチーム（ACT）の吉田さんは、カウンセラーが被害者や家族のもとへ積極的に出向いてカウンセリングや付き添いをしている独自の活動を説明。対象者の6～8割を性被害者が占める現状を示しつつ、これまでの経験から「被害直後に資料などを渡しても、混乱や解離状態で頭に入らないことが多い。また性被害の場合、医療機関に行くハードルが高いため、結果として支援につながらないケースを何度も見てきた」といい、被害者が支援から取り残されることがないように、各機関が横のつながり強める大切さを訴えた。併せて被害者が最初に接することになる警察官・職員に対し、被害者の心理状態や適切な対応などを教えていることも報告した。

このほか幸崎さんは、被害直後の診察で性感染症検査

を受けても3分の1の人が結果を聞きに来ないといい、支援センターからの声掛けを求めた。吉田さんは8月から警察庁が始めた全国共通の性犯罪被害者相談電話「#8103（はーとさん）」を紹介した。パネルディスカッションでは、刑法の一部改正による性犯罪規定の変更などを巡っても意見を交わした。

活発な議論がなされたパネルディスカッション